

第9回医療機関等の消費税問題に関する検討会議事概要

1. 日時：平成27年11月2日（月）15時～16時15分
2. 場所：日本医師会館 506会議室
3. 出席者 谷内、吉田、三浦、瀬古口、森、田尻、
西澤、伊藤、長瀬、梶原各委員
井上、坂本、武田、中村委員は欠席。

役員 今村（聡）副会長、今村（定臣）常任理事
松本常任理事

オブザーバー

東京都病院協会	河北会長
日本保険薬局協会	杉本常務理事

4. 議事

（1）第12回中医協・医療機関等における消費税負担に関する分科会（平成27年10月15日）における「見える化」についての検討（報告）

・日医役員より、「個々の診療報酬項目に係る原価構成の調査」の結果を第12回中医協消費税分科会で報告した旨を説明した。

個別の診療報酬項目を、別々に原価を求めて消費税相当額を「見える化」することは、きわめて困難であり、むしろマクロ的な比率で一律に「見える化」を行う方が良いのではないかと発言したことを報告した。

・厚労省委員より、「見える化」に関する厚労省の考え方について説明があった。26年改定時には、消費税対応分とそうでない部分の金額についてはっきりしているが、元年及び9年の改定の際には、現時点ではどの部分が診療報酬対応かがかならずしも明らかではないという説明があった。

また今後、消費税率引上げに伴う補てん状況の把握調査を予定している旨、説明があった。

(2) 「見える化」について

- ・四病院団体協議会委員より、2点発言があった。

1点目は、従来の「包括的に消費税相当分が補てんされている」部分について、その後どうなったのかが行政側から明確に示されていないことについて、疑問であるという認識が示された。

2点目は、民間病院は公立病院に比べ、給与費の引き下げや雇用の雇い止めなど経営に対する努力をしており、実調で小さなマイナスであるということで、正確な実態把握がなされないことへの懸念が示された。

- ・これに対して厚労省委員からは、個々の点数の原価を計算しながら点数設定をしているわけではなく、さまざまな事象や政策課題から、点数設定をしているという説明があった。一方で、民間病院が大変な努力をしている点や、経営状態において非常に厳しい環境であることについては、同意が示された。

- ・日医役員より厚労省委員に対して、抜本的な解決を行った際に「引きはがし」の議論が起きることになるが、「経営状況全体を見ながら消費税対応を行う」ということであれば、現下の厳しい経営状況に鑑み引きはがしをしないということもありえるのではないかと質問をした。

- ・これに対して厚労省委員より、消費税相当分をこれまで保険料、患者の自己負担、公費で負担してきたものを、いわゆる損税がかからないようにするのであれば、税制としてきちんと合理的な形にしないと、国民の理解は得られないのではないかと、という認識が示された。

また今後の中医協消費税分科会では、補てん状況調査結果と、「マクロ」の規模の模索が当面の議論になるのではないかと指摘があった。

- ・日医役員より、今後の議論でこれまでの消費税率5%までの補てん不足に対してまったく触れないのは疑問だという意見が示された。

- ・オブザーバーより、「課税、非課税」という課税方式を議論するのではなく、仕入れの時に収めている税金を還付するよう要望することが必要だとの発言があった。

(3) その他意見交換

- ・日医役員より、本検討会を今後どうするかについて、各委員の意見を求めた。
- ・日本歯科医師会委員より、中医協消費税分科会の事前相談の場は必要ではないかという意見が出された。
- ・日医役員から、行政側の委員は回によって参加・不参加を分けながら続けてはどうかという発言があり、各団体委員から特に異論はなかった。
- ・日本歯科医師会委員より、過去の消費税対応の際には消費者物価指数を計算に使用していたのかという質問があった。
- ・これに対して厚労省委員より元年、9年の際には使用していたが、26年改定の際には使用しなかったと説明があった。
26年改定においては消費税対応のプロセスや組み立てが過去とは違っており、全体的にその時々でやり方が違うというのが厚労省のスタンスであると説明があった。